

返戻金制度について

許可番号 40-ユ-301066

株式会社新光枝医療

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

1. 当社が紹介した採用決定者が、入社日から90日以内に自己都合により退職、または懲戒解雇された場合、求人者から受領した紹介手数料を雇用期間に応じて以下の通り返還いたします。

30日以内の場合、紹介手数料の80%

60日以内の場合、紹介手数料の50%

90日以内の場合、紹介手数料の20%

2. 採用決定者が入社日までに内定を辞退した場合、上記紹介手数料の請求を行いません。

上記いずれにつきましても、適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす基本契約書にて定めるものとします。